

八 監 第 2 2 5 号  
令和 4 年 8 月 26 日

八尾市長 山 本 桂 右 様

八尾市監査委員 吉 川 慎一郎  
同 八 百 康 子  
同 西 田 尚 美  
同 大 野 義 信

令和 3 年度八尾市財政健全化及び経営健全化審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項及び第 22 条第 1 項の規定により審査に付された令和 3 年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率並びにそれらの算定の基礎となる事項を記載した書類について、八尾市監査基準に準拠して審査した結果、次のとおり意見書を提出する。

# 令和3年度 八尾市財政健全化審査意見書

## 第1 審査の対象

令和3年度決算に係る健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

## 第2 審査の期間

令和4年7月27日から同年8月24日まで

## 第3 審査の概要

市長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として審査を実施した。

## 第4 審査の結果

### (1) 総合意見

審査に付された下記の健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

年度・基準 各比率	3年度	対前年度 増減	2年度	元年度	早期健全化 基準	財政再生 基準
①実質赤字比率	— (0.90%の黒字)	—	— (0.71%の黒字)	— (2.42%の黒字)	11.25%の赤字	20.00%の赤字
②連結実質赤字比率	— (21.80%の黒字)	—	— (22.07%の黒字)	— (22.80%の黒字)	16.25%の赤字	30.00%の赤字
③実質公債費比率	3.7%	△0.4%	4.1%	5.1%	25.0%	35.0%
④将来負担比率	— (8.5%の超過)	—	3.3%	10.0%	350.0%	

注1 実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、それぞれ、赤字額がないため「—」と表示し、参考のため黒字の比率を( )内に表示している。

2 令和3年度決算に係る将来負担比率は、充当可能財源等が将来負担額を超過したため「—」と表示し、参考のためその超過した額の標準財政規模に対する比率を( )内に表示している。

## (2) 個別意見

## ① 実質赤字比率について

実質赤字比率は、一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率である。

本年度の一般会計等の実質収支額は5億4,985万1千円の黒字となったことから、実質赤字比率は生じていない。

(単位：千円)

区 分	3 年 度	対前年度増減	2 年 度	元 年 度
実 質 赤 字 比 率 A/B	— (0.90%の黒字)	—	— (0.71%の黒字)	— (2.42%の黒字)
実 質 収 支 額 A	549,851	132,955	416,896	1,384,925
一 般 会 計	549,851	132,955	416,896	1,384,925
土地取得事業特別会計	0	0	0	0
母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計	0	0	0	0
標 準 財 政 規 模 B	60,941,803	2,436,223	58,505,580	57,032,209
標 準 税 収 入 額 等	41,214,292	△1,704,242	42,918,534	40,889,499
普 通 交 付 税 額	14,114,988	2,627,365	11,487,623	11,610,268
臨時財政対策債発行可能額	5,612,523	1,513,100	4,099,423	4,532,442

## ② 連結実質赤字比率について

連結実質赤字比率は、全会計(財産区特別会計を除く。)を対象とした実質赤字(又は資金の不足額)の標準財政規模に対する比率である。

本年度の連結実質収支額は132億8,659万3千円の黒字となったことから、連結実質赤字比率は生じていない。

(単位：千円)

区 分	3 年 度	対前年度増減	2 年 度	元 年 度
連 結 実 質 赤 字 比 率 A/B	— (21.80%の黒字)	—	— (22.07%の黒字)	— (22.80%の黒字)
連 結 実 質 収 支 額 A	13,286,593	372,364	12,914,229	13,003,453
一 般 会 計	549,851	132,955	416,896	1,384,925
土地取得事業特別会計	0	0	0	0
母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計	0	0	0	0
国民健康保険事業特別会計	394,616	△682,383	1,076,999	179,864
介護保険事業特別会計	140,022	△7,249	147,271	103,475
後期高齢者医療事業特別会計	40,185	2,232	37,953	36,612
病 院 事 業 会 計	6,445,780	1,464,821	4,980,959	4,761,305
水 道 事 業 会 計	3,705,494	△395,583	4,101,077	4,277,640
公共下水道事業会計	2,010,645	△142,429	2,153,074	2,259,632
標 準 財 政 規 模 B	60,941,803	2,436,223	58,505,580	57,032,209

③ 実質公債費比率について

実質公債費比率は、一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金(以下「元利償還金等」という。)の標準財政規模に対する比率である。

令和元年度から令和3年度までの3か年の単年度実質公債費比率を平均した本年度の実質公債費比率は3.7%で、前年度に比べ0.4ポイント良化し、早期健全化基準(25.0%)との比較においては、これを下回っている。

(単位：千円)

区 分	3 年 度	対前年度増減	2 年 度	元 年 度
実 質 公 債 費 比 率	3.7%	△0.4%	4.1%	5.1%
単年度実質公債費比率 (A-B-C)/(D-C)	3.41188%	△0.23287%	3.64475%	4.22678%
地 方 債 元 利 償 還 金 等 A	13,729,066	247,017	13,482,049	13,590,750
元利償還金に充てられる 特定財源 B	3,235,515	96,394	3,139,121	3,139,126
元 利 償 還 金 等 に 係 る 基 準 財 政 需 要 額 算 入 額 C	8,711,516	190,396	8,521,120	8,395,873
標 準 財 政 規 模 D	60,941,803	2,436,223	58,505,580	57,032,209

④ 将来負担比率について

将来負担比率は、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率である。

本年度は、充当可能財源等が将来負担額を44億6,776万円超過したことから、将来負担比率は生じていない。

(単位：千円)

区 分	3 年 度	対前年度増減	2 年 度	元 年 度
将 来 負 担 比 率 (A-B)/(C-D)	— (8.5%の超過)	—	3.3%	10.0%
将 来 負 担 額 A	163,234,021	△4,340,167	167,574,188	172,814,097
充 当 可 能 財 源 等 B	167,701,781	1,819,398	165,882,383	167,933,566
充 当 可 能 基 金 額	11,285,686	1,408,320	9,877,366	8,731,269
特 定 財 源 見 込 額	44,185,308	1,413,342	42,771,966	42,975,186
地 方 債 現 在 高 等 に 係 る 基 準 財 政 需 要 額 算 入 見 込 額	112,230,787	△1,002,264	113,233,051	116,227,111
標 準 財 政 規 模 C	60,941,803	2,436,223	58,505,580	57,032,209
元 利 償 還 金 等 に 係 る 基 準 財 政 需 要 額 算 入 額 D	8,711,516	190,396	8,521,120	8,395,873

# 令和3年度 八尾市経営健全化審査意見書

## 第1 審査の対象

令和3年度八尾市病院事業会計、八尾市水道事業会計及び八尾市公共下水道事業会計決算に係る資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類

## 第2 審査の期間

令和4年7月27日から同年8月24日まで

## 第3 審査の概要

市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として審査を実施した。

## 第4 審査の結果

### (1) 総合意見

審査に付された下記公営企業の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

年度・基準 各比率	3年度	2年度	元年度	経営健全化 基準
①病院事業会計 資金不足比率	— (52.6%の資金剰余)	— (40.8%の資金剰余)	— (35.3%の資金剰余)	20.0%の 資金不足
②水道事業会計 資金不足比率	— (73.5%の資金剰余)	— (85.3%の資金剰余)	— (83.3%の資金剰余)	20.0%の 資金不足
③公共下水道事業会計 資金不足比率	— (26.5%の資金剰余)	— (28.3%の資金剰余)	— (29.4%の資金剰余)	20.0%の 資金不足

注 各公営企業の資金不足比率は、それぞれ、資金不足がないため「—」と表示し、参考のため資金剰余の比率を( )内に表示している。

(2) 個別意見

① 病院事業会計資金不足比率について

資金不足比率は、公営企業会計ごとの資金の不足額の事業規模に対する比率である。

本年度の資金剰余額は64億4,578万円で、資金不足がないことから、資金不足比率は生じていない。

(単位：千円)

区 分	3 年 度	対前年度増減	2 年 度	元 年 度
資 金 不 足 比 率 (A-B+C)/D	— (52.6%の資金剰余)	—	— (40.8%の資金剰余)	— (35.3%の資金剰余)
資金剰余・不足(△)額 A-B+C	6,445,780	1,464,821	4,980,959	4,761,305
流 動 資 産 A	9,309,561	1,686,435	7,623,126	7,761,710
流 動 負 債 B	2,863,781	221,614	2,642,167	3,000,405
解消可能資金不足額 C	—	—	—	—
事 業 規 模 D	12,261,506	63,456	12,198,050	13,475,648

注1 流動資産A=流動資産-控除財源+貸倒引当金

2 流動負債B=流動負債-控除企業債等-控除引当金等

② 水道事業会計資金不足比率について

資金不足比率は、公営企業会計ごとの資金の不足額の事業規模に対する比率である。

本年度の資金剰余額は37億549万4千円で、資金不足がないことから、資金不足比率は生じていない。

(単位：千円)

区 分	3 年 度	対前年度増減	2 年 度	元 年 度
資 金 不 足 比 率 (A-B+C)/D	— (73.5%の資金剰余)	—	— (85.3%の資金剰余)	— (83.3%の資金剰余)
資金剰余・不足(△)額 A-B+C	3,705,494	△395,583	4,101,077	4,277,640
流 動 資 産 A	5,007,078	△63,779	5,070,857	5,272,052
流 動 負 債 B	1,301,584	331,804	969,780	994,412
解消可能資金不足額 C	—	—	—	—
事 業 規 模 D	5,041,852	236,570	4,805,282	5,136,239

注1 流動資産A=流動資産-控除財源+貸倒引当金

2 流動負債B=流動負債-控除企業債等-控除引当金等

③ 公共下水道事業会計資金不足比率について

資金不足比率は、公営企業会計ごとの資金の不足額の事業規模に対する比率である。

本年度の資金剰余額は 20 億 1,064 万 5 千円で、資金不足がないことから、資金不足比率は生じていない。

(単位：千円)

区 分	3 年 度	対前年度増減	2 年 度	元 年 度
資 金 不 足 比 率 (A-B+C)/D	— (26.5%の資金剰余)	—	— (28.3%の資金剰余)	— (29.4%の資金剰余)
資金剰余・不足(△)額 A-B+C	2,010,645	△142,429	2,153,074	2,259,632
流 動 資 産 A	2,775,718	△512,667	3,288,385	3,439,226
流 動 負 債 B	765,073	△370,238	1,135,311	1,179,594
解消可能資金不足額 C	—	—	—	—
事 業 規 模 D	7,587,038	△11,973	7,599,011	7,697,621

注1 流動資産 A = 流動資産 - 控除財源 + 貸倒引当金

2 流動負債 B = 流動負債 - 控除企業債等 - 控除引当金等